

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート
[団体名：矢巾町スポーツ少年団]
[記載日：令和7年12月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している
B：一部対応している
C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	-
本団は任意団体であり、法令に準拠して運営している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
「矢巾町スポーツ少年団本部規約」に基づき、組織体制・役員・会議・会計を明確に定め運営している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
青少年育成及びスポーツ振興に関わる法令・指針を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
本部長、副本部長、常任委員、委員、監事を置き、会議運営及び監査体制を確立している。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
「本部規約」及び「事務局規定」に基づき基本方針を運営しているが、今後はホームページ等を通じて対外的な公表を検討している。	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
岩手県スポーツ少年団研修会等を通じて啓発を行っているが、今後は内部研修体制の整備を検討している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
加盟団体を通じて啓発を実施。今後は研修記録を明文化し、年次報告で共有予定。	

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
「会計処理規定」に基づき、収支処理・決算・監査を明文化し実施している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
補助金事業実施時には、交付要綱及び関係法令に従い処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
会計担当及び監事を設置し、監査報告を総会で報告している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
会計報告及び監査結果を総会にて報告し、必要に応じ関係機関へ提出している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
現在は内部報告中心だが、今後は活動概要や会計情報を町体育協会等と連携し公表予定。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	対応なし
現段階では該当しないが、今後県スポーツ少年団及び上部団体との連携状況を踏まえて検討する。	